

報 道 資 料

令和3年4月28日（水）

防災統括室 担当：中野、小原
電話：0742-27-7006
内線：2270、2285
産業政策課 担当：福留、西川
電話：0742-27-7005
内線：3560、3582

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
飲食店に対する営業時間短縮の要請について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「奈良県緊急対処措置」の方針のもと、奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部は、下記のとおり営業時間短縮を要請します（特措法第24条第9項に基づく）。

記

1. 要請対象地域
奈良市全域
2. 要請対象の期間
令和3年4月28日から5月11日まで
3. 要請対象の施設
奈良市の対象要件に準じる
4. 要請の内容
営業時間の短縮（午後8時まで）
5. その他
 - ・要請にご協力いただいた飲食店に対し、事業規模（売上高）に応じた協力金を、市より支給します（県は上乘せ支援）。
お問い合わせ先：奈良市 観光経済部 産業政策課
電話 0742-34-4741
 - ・県内の店舗、施設等におかれては、感染予防のため、業種別ガイドライン遵守の徹底をお願いいたします。